

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年1月7日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0191500081		
法人名	社会福祉法人 きずな会		
事業所名	グループホーム きずな		
所在地	〒049-3123 北海道二海郡八雲町立岩409番地13 (電話) 0137-65-3900		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成21年12月14日	評価確定日	平成22年1月7日

【情報提供票より】 (平成21年11月26日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 21年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 14人, 非常勤 1人, 常勤換算	14.6人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋建て 造り	
	1階建ての	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	22,000~32,000 円
敷金	有( ) 円 無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有( ) 円 無	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,350 円		

### (4) ムリ利用者の概 (11月25日現在)

利用者人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	0 名	要介護2	5 名
要介護3	4 名	要介護4	5 名
要介護5	4 名	要支援2	0 名
年齢	平均 81 歳	最低 68 歳	最高 92 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	道南勤医協八雲ユーラップ医院・八雲総合病院・清水歯科医院
---------	------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は八雲町の酪農地帯に立地し、木造平屋作りの潇洒な建物は周囲の風景の中に溶け込んでいる。事業所内部は天窓からホールや廊下に暖かい陽射しが降り注ぎ、利用者はその中で思い思いにゆっくりと一日を過ごしている。寝たきりの利用者も自分の部屋からその様子を見ることができる。職員は常に”その人らしい暮らし”を心において、よりよいケアをするために日々努力している。看護師が常勤するなど介護・医療体制の充実を図り、利用者や家族の安心に繋げている。また、事業所は認知症の相談を受けるなど、専門性を地域に還元している。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価で改善課題であった、重度化や終末期に向けた方針の共有については、本人や家族に対して事業所としてできること、できないことを把握し、繰り返し話し合いを重ね意思確認を行うなど、改善に向けて努力をしている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員が評価に取り組み、日ごろのケアの振り返りの機会とし、よりよいケアの実践に向けて努力している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は事業所からの報告を主としており、グループホームの役割を地域住民が充分理解できるよう、情報をできるだけ多く公開している。また、事業所の専門性を地域に還元できるように取り組んでいる。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	現在のところ苦情は、特に出していない。なお、家族の来訪時に気軽に話し合える雰囲気づくりに努めている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	事業所が幼稚園のお遊戯会の総練習の場になっていたり、様々なボランティアを受け入れるなど、地域との交流を深めている。また、地域の行事に参加もしている。時には近隣住民が季節の野菜を届けてくれることもあり、相互の連携を図っている。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営者がそれまでの経験を基に、思いや感じた事などをまとめて事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念はホールや休憩室の見やすいところに掲示している。また、管理者は理念のより一層の共有化を図るために、理念の中の一節である「その人らしい暮らしとは何か」を全職員に問い、職員が理念を深く掘り下げて考え、常に理念に立ち返ることができるよう取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の行事に参加したり、歌や踊りなど多様な分野からのボランティアが事業所を訪れている。また、事業所が幼稚園のお遊戯会の総練習の場になっているなど、地域との交流は盛んである。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で意見交換を行い、それを各ユニットの主任が検討し、管理者がまとめている。評価の実施により日々のケアの振り返りの機会となっており、課題の改善に向けて話し合いがなされ、サービスの質の向上に繋げている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は3ヶ月に1度開催するよう努めている。会議では、事業所からの連絡事項や報告、参加者からの質問、意見などの協議を行っている。今後は、通常の課題のほか、テーマを掲げ継続的なモニタリングを積み重ねた結果を議論することによりサービスの質の向上を図る予定である。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センター、町役場とは情報交換を密にして、サービスの質の向上に努めている。また、他の事業所からの認知症相談も受けている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月領収書のコピーを添えて金銭管理報告を家族等へ行っている。ホーム便りを発送する際には利用者の写真、暮らしぶりや健康状態を伝える手紙を添えて報告している。また、利用者に変化が生じた場合は、その都度電話で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時、電話の際などに気軽に何でも話してもらえぬ雰囲気づくりに心がけている。意見箱を設置したり、内部・外部に苦情申し立て機関を整備しているが、現在苦情は特にない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的には各ユニットの職員は固定化し、職員が働きやすい環境づくりに努めている。新しい職員が入る場合は十分に期間をとって、利用者との馴染みの関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は多くの職員が段階に応じた研修を受講できるように、シフトを調整するなど法人としてバックアップ体制を整えている。研修後は報告会を開催して、全職員で内容の共有化に努めている。また、消防署の指導の下で心肺蘇生訓練などの機会を確保している。働きながらケアマネジャーや介護福祉士の資格を取得する職員も多い。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南北海道グループホーム協議会に加盟し、勉強会や研修会に参加して意見交換を行うなど、サービスの質を向上させる取り組みがされている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族が事業所の見学やパンフレットを見ることから始まり、職員が繰り返し自宅を訪問することで、馴染みの関係を築き、安心感を得てもらおう努力をし、本人の望む暮らしができるように努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は笑顔で積極的に利用者と接することを心がけ、共に学びあう機会をもつ工夫や声かけに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者との日々の関わりを大切に考え、利用者担当制で一对一のコミュニケーションを多くとる中で、利用者の意向の確認に努め、全職員で情報を共有しながら検討を行っている。意思疎通の困難な利用者にはアイコンタクト、動作、表情などから把握し、家族などからも情報を得て、本人本位に検討している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ごとに担当職員を決め、アセスメントしユニット会議で職員全員で検討し、チームで介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月から6ヶ月毎にモニタリングを実施し、本人や家族から得た意向や意見をカンファレンスで検討し、新たな介護計画に反映している。利用者の状態が変化した時や変化の予兆が見られた場合など、即座に対応策を検討し、適切な支援実行に結び付けている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族や利用者の状況や要望に応じて、通院、宿泊、美容院への送迎など可能な限り対応している。また、認知症などの相談を受けるなど事業所の有する専門性の還元にも努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族と相談しながらかかりつけ医を受診したり、また、訪問診療に来てもらうケースもある。適切な医療を受けられる体制を確保している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアの指針については本人や家族との話し合いや意思確認を行いながら、できること、できないことを把握し、可能な限り支援していくことを運営者、管理者、全職員で話し合いを重ねている。また、ターミナルケアのさらなる充実を求めて、常勤医師の確保や医療連携体制の整備など、事業所の理想実現に向けて、なお一層の検討を重ねている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティングやカンファレンスで職員の意識の統一を図り、日々の関わりを振り返りながら、利用者のプライバシーや尊厳についての確認を徹底している。また、個人情報や記録は事務室に適切に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に一人ひとりの個性と体調に合わせて、その人らしく楽しい生活が送れるように配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の意見や希望、好みを取り入れるよう努めている。また、職員は一人ひとりの能力に合わせて、お茶を入れる、茶碗ふき、テーブルふきなどを一緒に行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	介助入浴の利用者は、馴染みの職員により週2回入浴を行っている。入浴を拒否する利用者にはプライドなどに配慮した声かけをしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物をたたんだり、床のモップがけをするなど、個々の能力や得意なことを活かせるように支援している。また、2ユニット合同でゲームを楽しんだり、ドライブをかねてアイスクリームを食べに行ったり、出張すし屋を招いたりして、楽しみごとの機会をできるだけ多く取り入れ支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	暖かい日は散歩をしたり、エントランスで日光浴をするなどしている。また、季節によっては近くの川までサケの遡上を見に行くなど、外出支援をしている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関にセンサー付きチャイムを設置しているが、日中は鍵をかけていない。夜間は防犯のため施錠している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時対応マニュアルを作成しており、消防署とのオンラインシステムも整備し、スプリンクラーの設置もしている。また、年2回消防署の協力を得て昼・夜を想定した避難訓練を実施している。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士から栄養摂取量やバランス等の専門的アドバイスをもらっている。また、水分量は個々に極端な偏りがないよう、一日1,000cc以上を確保できるようチェック表に記録をして支援している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は明るく自然な温もりが溢れ、換気も良く清潔に保っている。季節感ある手作りの飾り付けをし、五感を刺激する工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の馴染みの家具や仏壇、思い出の品などを自由に持ち込み、居心地良く過ごせるよう支援している。		

※  は、重点項目。